

別 記

個人情報取扱注意事項

(個人情報を取扱う際の基本的事項)

第1条 受託者(以下「乙」という。)は、この契約による業務を処理するにあたって、個人情報を取扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第2条 乙は、この契約による業務を処理するにあたって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 乙は、その使用する者がこの契約による業務を処理するにあたって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(再委託の禁止)

第3条 乙は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者 公益財団法人札幌市生涯学習振興財団(以下「甲」という。)が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4条 乙は、この契約による業務を処理するにあたって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、甲の承諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(目的外使用の禁止)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するにあたって、甲から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6条 乙は、この契約による業務を処理するにあたって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後、速やかに甲に返還するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7条 乙は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8条 甲は、乙が個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。